

（目的）

本内規は、都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会（男女共通）開催に係る選手選考を、大会要項に則り、円滑に行うため、主管団体である岐阜県協会が一定の基準を定めるものである。なお、以下に示す出場資格規定は第20回大会より男女共通の規定になったものであり、（3）の規定については各都道府県協会の実態に即したものとなるため、あらためて本内規について明記するものとする。

※開催要項出場資格規定（抜粋）

- （1） 各都道府県協会の定める方法により複数チームから選抜された、1、2年生の選手で構成すること。
- （2） 選手の選考方法は、各都道府県協会の定める方法によるが、チームの大会成績のみでなく真に選手の力量によって選抜すること。なお、本大会参加申込以後のメンバー変更は認めない。
- （3） 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名、選手18名以内。ただし、同一チームからの選抜は9名以内とするが、上記（2）の要件を満たす場合においてはこの限りではない。

（基準）

昨今の県内中学生ソフトボール界を取り巻く、競技人口の減少、中学校部活動の地域移行化などの社会環境の変化を考慮し、以下のとおり定めるものとする。なお、以下の基準を承諾の上、当該年度に行われる新人大会に出場することとし、個人的な事情等により監督、コーチ等を辞退することは原則認めない。

- （1） 監督、コーチ、スコアラー、トレーナーについては、原則当該年度に行われる新人大会の優勝チームから選任することとする。なお、新人大会に参加した他のチームから選任することは妨げない。ただし、有資格指導者を2名以上確保すること。監督、コーチ、スコアラー、トレーナーに県協会委員長、中体連専門委員を加えたメンバーを以下「チームスタッフ」という。
- （2） 選手については出場資格（1）の規定を遵守する必要があるため、最低1回は選考会を実施することとする。選考会の告知はチームスタッフが行うものとし、岐阜県ソフトボール協会HP、新人大会参加チームすべてに告知するほか、中体連専門委員長から所管チームに連絡するものとする。なお新人大会参加チームは新人大会主管支部から連絡先が提供されることについて承諾済みであるものとする。
- （3） 選考委員は監督、コーチほか県協会および中体連専門委員会から構成する。選考委員の役職については特に規定しないが、半数以上は外部（当該チーム外）から選任し、恣意的な選考と受け取られることのないようできる限り配慮すること。
- （4） 選考会の申し込み状況および選考会の結果、出場資格の基準を満たさないときは、同一チームから9名以上選抜されることについてはやむを得ないものとする。
- （5） （3）、（4）については、あらかじめチームスタッフから県協会事務局長に報告すること。
- （6） 各チームの代表者は、選考会に参加したい選手の意向については、チーム事情を問わず、最大限配慮すること。
- （7） 本内規については、新人大会開催要項とあわせて明示するものとする。
- （8） （1）から（7）については男女共通とする。
- （9） 本件に関する問い合わせ先は （一社）岐阜県ソフトボール協会ジュニア委員長とする。